

2023年8月1日

都市計画コンサルタント各位

都市計画コンサルタント優良業務登録事業  
運営委員会 委員長 桑田 仁

## 2023年度都市計画コンサルタント優良業務登録事業（ejob 事業） 評価依頼受付開始のお知らせ

ejob 事業につきまして、日頃からご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。  
さて、2023年度の評価依頼の受付を開始しておりますのでお知らせいたします。

**本年度の受付は、8月1日（火）より9月30日（土）の2カ月間のみとなります。**

後期の受付は実施しませんので、皆さまお早めに評価依頼の提出をお願いいたします。

2022年度から ejob 事業の業務評価方法の一部が変わりました。2022年6月以降に評価依頼いただく業務から、平均評価の合計が4以上であれば、「◇」としてデータベースに登録することが出来ます。このほか、都市計画CPDでは、ejob 事業のデータベースに登録された業務は、「学協会等で表彰された業績等」として自己登録することができ、20ポイントが付与されます。

（2023年4月から、担当者すべてに20ポイント付与となりました。）

業務がご多忙を極められる中、誠に恐縮ではありますが、「都市計画コンサルタントの地位向上」という本事業の主旨をご理解いただき、積極的に評価依頼を行っていただきますようよろしくお願いいたします。

なお、受注業務の評価を依頼される場合は、下記 URL 中の「評価依頼の手続様式」より書類を入手いただき、必要事項を記入の上、メールにて当委員会事務局宛お送り下さい。

評価依頼様式 : <http://www.tokeikyou.or.jp/touroku.html>  
送付先メールアドレス : [ejob@tokeikyou.or.jp](mailto:ejob@tokeikyou.or.jp)

※評価依頼提出前に、自治体ご担当者に ejob 事業の説明をしていただくとともに、可能であれば内諾を得ていただけますと、評価が円滑に行われますので、ご協力の程、お願いいたします。

### 記

#### 1. 登録対象業務

登録対象となる業務は、ejob 事業要項第4条「登録対象業務」に記載の業務で、2022（令和4）年度に完了した業務です。ただし、発注自治体の了解が得られた場合は、2021年度以前の完了業務も対象とします。

2. 受付期間 2023年8月1日（火）～9月30日（土）

#### 3. 登録料

登録料は、2021年度より、1業務当たり10,000円と改訂させていただいております。ご理解ご協力のほどお願いいたします。